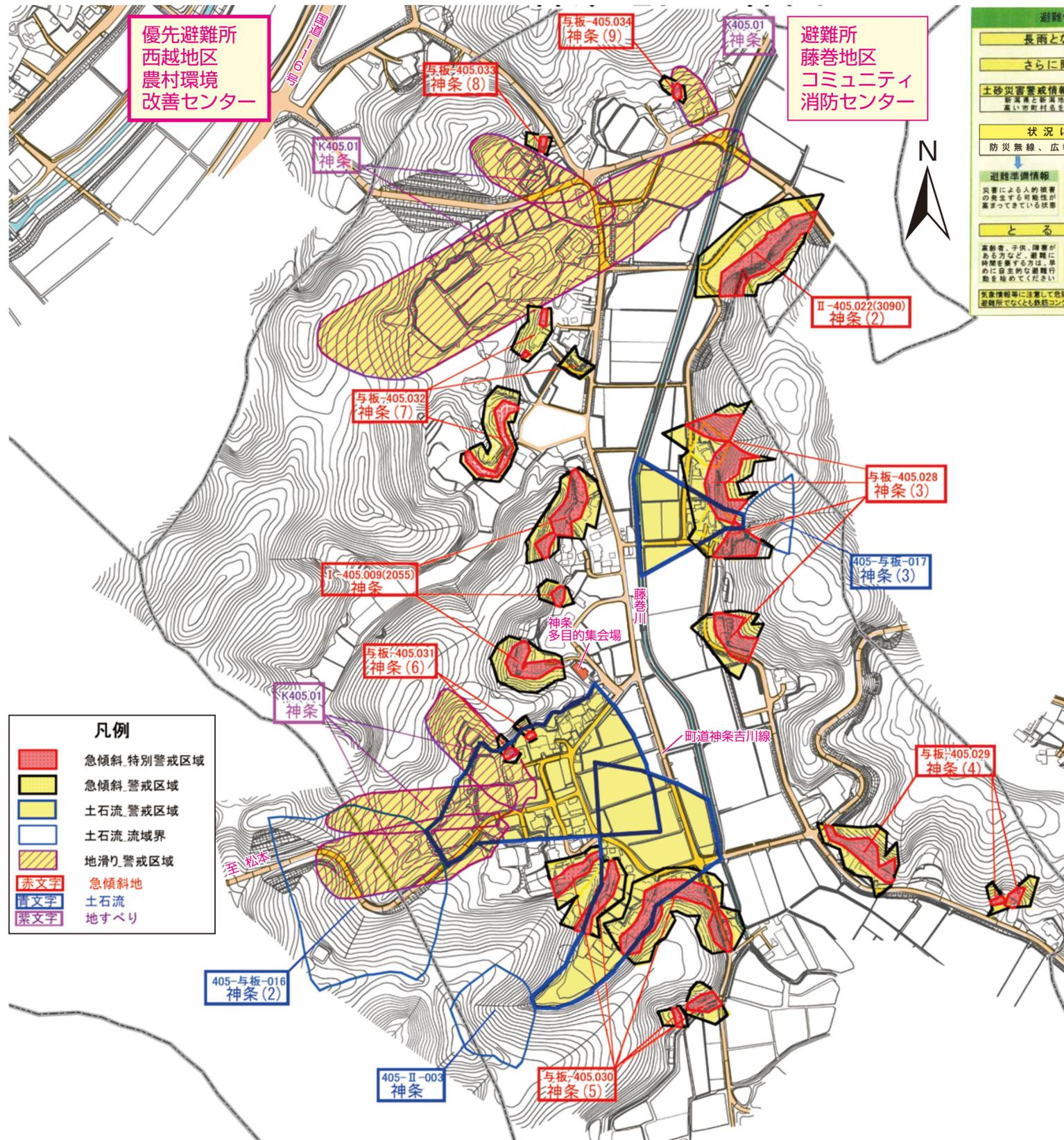


# 出雲崎町神条地区土砂災害ハザードマップ

ハザード(hazard)とは、【(偶然性の強い)危険】といった意味があります。土砂災害ハザードマップには豪雨により土砂災害が想定される区域が示されています。



**避難情報・気象情報の伝達**

- 長雨となっている・豪雨である
- さらに降り続く見込みである
- 土砂災害警戒情報の発表(テレビ、ラジオ、防災無線)
- 状況に応じて役場から 防災無線、広報車、行政区域長さんを通じて

**避難準備情報** 災害による人的被害の発生する可能性が高まっている状態

**避難勧告** 災害による人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状態

**避難指示(助命)** 切迫した状態であり、災害による人的被害の発生する可能性が非常に高まった状態

**とるべき行動**

- 高齢者、子供、障害がある方など、避難に困難を要する方は、早めに自主的な避難行動を始めてください
- 近くの避難所へ避難行動を開始してください
- 近くの避難所へ直ちに避難してください

**関係機関連絡先**

- 出雲崎町役場 Tel.78-3111
- 柏崎消防本部・消防署(119) Tel.0257-24-1500
- 柏崎市消防署出雲崎分遣所 Tel.78-2576
- 与板警察署(110) Tel.72-0110
- 与板警察署出雲崎駐在所 Tel.78-2042
- 与板警察署川西駐在所 Tel.78-3900

**情報の入手先**

インターネットによる情報提供

- 気象庁・新潟地方気象台(ホームページ) <http://www.tokyo-ma.go.jp/home/niigata/> 注意報、警報、土砂災害警戒情報の提供
- 新潟県土砂災害警戒情報システム <http://doboku-bosai.pref.niigata.jp/sabou/> 県内を5km長さでメッシュ切りした図面に土砂災害の危険度及び危険度予測を提供

## 避難心得6か条

被害に遭わないためには、危険から逃げることです。危険が迫った時は「まだ大丈夫だろう」ではなく、「危ない! 避難するぞ!」と周りの人にも避難をうながしましょう。なにより「自分の命は自分で守る」心構えが一番大切です。

- まずは、自宅の危険性を知る**  
自宅の立地状況や過去の災害状況、このハザードマップなどを参考に、在宅時どのような危険性があるかを把握しましょう。
- 最新の情報を入手する**  
テレビ、ラジオ、防災行政無線などから気象・防災情報を入手し、今後の気象状況の把握や早めの避難準備をしましょう。
- 早めの避難を心がける**  
町は、避難準備情報とともに避難所を開設しますので、自宅に危険を感じたら、早めに自主避難しましょう。
- 単独行動は慎みましょう**  
大雨や突風などの中での避難は、危険が伴います。避難することが困難な方などを支援し、複数で状況に注意しながら避難しましょう。
- 命を守る行動を!**  
避難所に避難できない場合、土砂に巻き込まれないよう2階に避難したり近隣の安全な家に一時的に避難させてもらうなど、その場でできる命を守る行動をとってください。
- 家族で事前の話し合いを**  
災害時は、家族の安否が気になります。日頃から、家族別々でいる時のとるべき行動、連絡方法、集場所などを話し合っておきましょう。

## 警戒区域では

### 土砂災害警戒区域

土砂災害のおそれがある区域

警戒避難体制の整備  
土砂災害から生命及び身体を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるよう、警戒避難体制の整備が図られます。【市町村】

### 特別警戒区域ではさらに

### 土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

特定の開発行為に対する許可制  
住宅地分譲や災害時要援護者関連施設の新築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。【都道府県】

建築物の構造規制  
居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であることが建築確認がされます。【建築主事を置く地公共団体等】

建築物の移転勧告  
土砂災害時に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。【都道府県】